

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

近年の高層マンションの建設など、中心市街地への住宅供給が盛んで、ここ 10 年は中心市街地の人口も増加傾向にあります。平成 16 年以降は減少に転じており、同時に、高齢化も進行しています。

西条市では子どもの育成環境の整備に力を入れています。現西条図書館は老朽化が進行し、規模も狭小であることから、蔵書数も少なく、情報化社会への対応も遅れています。

中心市街地内には、総合文化会館が立地し、平成 16 年には総合福祉センターや中央保健センターが整備され、高齢者福祉、子育て支援の拠点施設として、多くの市民の利用があり、中心市街地の来街機会創出の一翼を担っています。

この総合福祉センターや中央保健センターによって、高齢者福祉、子育て支援機能は補完されているものの、子ども教育の推進や生涯学習の推進へ向けて、図書館など情報基盤の拠点整備が求められています。

また、高齢化の進行に対して、高齢者の生活利便性の向上が求められるとともに、民間による住宅建設に伴い、子育て世代の増加に対して、比較的若い世帯に対する生活利便性の向上と、子育て世代への支援の充実も求められています。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このような状況の中で、西条市では、「元気と賑わいのある交流空間の創造」、「水と共生した快適な居住空間の創造」を目標に掲げて、中心市街地の賑わい創出を目指す上で、目標達成に効果的と考える「都市福利施設の整備」として、以下の事業を実施します。

- ① 「元気と賑わいのある交流空間の創造」を図るため、地域の交流促進や情報化社会への対応に寄与する、地域交流情報センター（新図書館）の整備を行います。また、市民の多様なニーズに対応するため、空き店舗を活用した子育て支援施設の整備や、商店街の情報発信を行います。

(3) フォローアップの考え方

事業着手しているものについては、毎年調査を行い、事業の進捗や効果について評価し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じていくものとします。

また、計画期間終了時点においても、実施事業の効果などに関する評価を行うなど、中心市街地の賑わいづくりの効果を必要に応じて事後調査することとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：地域交流施設整備事業</p> <p>内容：現在の旧図書館を取り壊し、地域交流施設として整備</p> <p>実施時期： 平成 19 年度～平成 24 年度</p>	<p>西条市</p>	<p>新図書館の建設に伴い、現在、空き施設となっている旧図書館を取り壊し、地域交流施設（中心市街地の核となる施設）としての整備を行います。</p> <p>この事業により、文化芸術活動や地域伝統文化の交流を促進し、来街機会の創出が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><整備概要> 地域交流施設の整備 構造：木造 階数：2階建 延床面積：592㎡ 敷地面積：2,100㎡ 1階：展示室（1） 2階：展示室（2）・市民ギャラリー・保管倉庫</p> </div>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第Ⅱ期中央地区））</p> <p>実施時期： 平成 19 年度～平成 24 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：地域交流情報センター（新図書館）整備事業 内容：地域交流情報センター機能を有した新図書館 実施時期：平成17年度～平成20年度	西条市	情報化社会への対応可能な地域交流情報センター機能のある図書館を整備します。 エントランスホール内のアクアフォーラムは、西条市の特色を紹介するコーナーとして、来街者に「うちぬき」に関する興味関心を促し、「うちぬき」の歴史・文化の情報を、模型やパネル、ビデオなどで視聴できる空間としています。 この事業により、周辺に立地する総合福祉センターや総合文化会館とあわせて、集客力の向上による中心市街地への来街機会の創出、中心市街地内の公共公益施設の充実化による拠点性の向上などが見込まれることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。	支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期：平成17年度～平成20年度	
		<整備概要> 新図書館の整備 構造：鉄骨造 階数：2階建 延床面積：5,136㎡ 敷地面積：6,360㎡ 工期：H20.3.29～H21.2.28		

<現図書館と地域交流情報センター（新図書館）の違い>

	現図書館	地域交流情報センター（新図書館）
敷地面積	591.46㎡	6,360㎡
延床面積	673.75㎡	5,136㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造地上3階建	鉄骨造地上2階建
蔵書数	約16万冊	約40万冊
駐車台数	約24台	約100台
駐輪台数	約20台	約100台
年間利用者数	約5万1千人	約10万人（予定）
備考	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月オープン予定。 住民相互の交流の場となる会議室やインターネットが出来る視聴覚コーナーを備えるなどした、地域交流情報センター機能を備えている。
外観		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：子育て支援施設整備事業 内容：空き店舗等を活用したキッズルーム等の整備 実施時期：平成 23 年度～	西条市	マンション建設などによる若者世帯の居住増加に対し、空き店舗などを活用した子育て支援施設を整備します。 この事業により、子育て世帯の商店街への誘引と生活利便性の向上が見込めることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。		つどいの広場事業を検討

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：街なか情報発信事業</p> <p>内容：中心市街地でのイベント、商店街情報などを「かわら版」を通じて発信</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	<p>西条商店街まちづくり協議会</p>	<p>平成 18 年度まで銀座街商店街で取り組んでいた「かわら版」を、6つの商店街が連携することにより復活させ、「かわら版」を通じて、中心市街地で行われている様々なイベント情報や街なかの地域情報、商店街の情報等を発信（年 4 回程度発行）します。</p> <p>この事業により、充実した内容で新鮮な情報が提供でき、新たな来街動機の創出にも繋がることから、中心市街地の賑わいを図る事業として必要です。</p> <p>＜銀座街商店街で取り組んでいた「かわら版」＞</p> <div data-bbox="568 904 1083 1261"> </div>	<p>支援措置の内容：市から補助金交付</p> <p>実施時期：平成 21 年度～</p>	